



令和5年度福島県教育委員会学芸員（美術）
採用選考予備試験実施要項

福島県教育委員会

受付期間	令和5年10月4日（水）～令和5年11月13日（月）
第1次試験	令和5年12月1日（金）
第2次試験	令和6年1月11日（木）

1 選考に係る専門分野及び採用予定者数

- (1) 専門分野 美術（主として近・現代美術）
- (2) 採用予定者数 1名程度

2 職務内容

美術館に関する次の業務等に従事します。

- (1) 美術品の収集、展示、保存、調査研究等に関する業務
- (2) 美術に関する教育普及に関する業務

3 採用予定年月日

令和6年4月1日

4 勤務所

福島県立美術館

5 受験資格

次の（1）から（3）の全てに該当する者

- (1) 昭和48年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学（大学院を含み、短期大学を除く。以下「大学」という。）を卒業（修了）した者又は令和6年3月31日までに大学を卒業（修了）見込みの者
- (2) 博物館法（昭和26年法律第285号）第5条に規定する学芸員の資格を有する者又は令和6年3月31日までに資格を取得する見込みの者
- (3) 次のいずれにも該当しない者
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 福島県により懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 試験日時、試験会場及び合格者発表

区分	日 時	会 場	合格者発表日	
第1次 試 験	令和5年12月1日（金）	福島市中町8番2号 福島県自治会館3階 大会議室	令和5年 12月15日（金）	
	受 付			9:00～ 9:30
	教養試験			9:45～10:45
	専門試験Ⅰ			11:00～12:00
	専門試験Ⅱ			13:00～14:30
専門試験Ⅲ	14:45～16:15			

第2次試験	令和6年1月11日(木)	(適性検査) 福島市中町8番2号 福島県自治会館5階 502会議室	令和6年1月30日(火)
	受付 9:45~10:00 適性検査 10:15~12:00 口述試験 13:15~	(口述試験) 福島市杉妻町2番16号 福島県庁西庁舎5階 教育委員室	

応募人数の状況により、試験会場が変更となる場合があります。

合格者発表は、福島県教育委員会のホームページ (<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/edu/>) に合格者の受験番号を掲載することにより行うほか、合格者には文書で通知します。

なお、第1次試験、第2次試験とも不合格者に対しては通知しません。

7 試験種目、内容および配点

区分	試験種目	内 容
第1次試験	教養試験 (20点)	職員として必要な一般的知識及び知能についての試験 (択一式)
	専門試験Ⅰ (30点)	職員として必要な専門的知識 (英語) についての試験 (記述式)
	専門試験Ⅱ・Ⅲ (各30点)	職員として必要な専門的知識及び能力についての試験 (記述式)
第2次試験	適性検査 (適否)	職務遂行上必要な適性についての検査
	口述試験 (100点)	人物及び専門知識についての個別面接による試験

8 合格者の決定方法

第1次試験合格者は、合計得点の高い順に決定されます。第2次試験は第1次試験合格者に対して行い、最終合格者は総合得点の高い順に決定されます。

各試験種目にはそれぞれ合格基準があり、一つでも基準に達しない場合には不合格となります。したがって、総合得点が高くとも不合格となる場合があります。

適性検査については、適か否の判定となり、得点化の対象とはなりません。適性検査において否となった場合には、その他の試験の成績にかかわらず不合格となります。

9 受験手続

○ 受験申込は、インターネットによる申込み (電子申請) のみです。

手 順 ① 利用者登録	<p>福島県ホームページの「ふくしま県市町村共同電子申請システム」にアクセスし、利用者登録 (ID・パスワードの取得) を行ってください。 (https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11045a/denshi-shinsei-dantai.html)</p> <p>※ 初めてインターネットで受験申込を行う際は、必ず事前に利用者登録を行ってください。</p> <p>※ 利用者登録だけでは受験申込は完了しません。必ず、受付期間内に「手順②受験申込」の手続きを行ってください。</p>	
手 順 ② 受験申込	<p>受付期間内に「ふくしま県市町村共同電子申請システム」に再度アクセスし、「【採用試験】令和5年度福島県教育委員会学芸員 (美術) 採用選考予備試験受験申込」を選択し、本実施要項5~6ページの電子申請要領を参照のうえ、申込データの入力・送信を行ってください。</p> <p>※ 申込データを送信後、登録したメールアドレスに申込完了のメールが即時送信されます。メールが送信されない場合や、システムの操作、利用者登録等でご不明な点がありましたら、福島県企画調整部デジタル変革課 (TEL024-521-7136) までお問い合わせください。</p> <p>※ その他のお問い合わせは教育総務課 (TEL024-521-7755) までご連絡ください。</p>	

受付期間	令和5年10月4日（水）から令和5年11月13日（月）まで （ただし、最終日は17時15分までの受付となります。） 受付期間内に正常に到達したものを有効な申込みとします。メンテナンス、通信機器障害等によりシステムが停止した場合であっても同様ですので、十分余裕をもって申込みを行ってください。
受験票の作成	① 申込受付期間終了後1週間程度で、登録したメールアドレスに審査完了のメールが送信されますので、福島県教育委員会のホームページにアクセスし、受験票をダウンロードしてください。 ※ 試験日の1週間前までに審査完了のメールが届かない場合は、教育総務課までお問い合わせください。 ② ダウンロードした受験票を印刷し、受験番号一覧表で必ず受験番号を確認のうえ、所定の事項を記入して写真を貼り、試験日当日に持参してください。
提出書類	下記の書類を第1次試験当日に持参し、受付へ提出してください。 ① 最終学校の卒業（修了）証明書又は卒業（修了）見込証明書 ※ 大学院修了（見込み）の場合は、大学の卒業証明書も併せて提出してください。 ② 学芸員資格取得証明書又は取得見込証明書

※ 入力された個人情報、採用試験及び採用事務の目的以外には使用しません。

10 受験の際の注意事項

第1次試験当日に持参するもの	① 受験票（最近3か月以内に撮影した本人の写真（縦4cm×横3cm、上半身、脱帽、正面向）を所定の欄に貼ってください。） ② 提出書類（上記「9 受験手続」を参照すること。） ③ 鉛筆又はシャープペンシル（HBに限る。） ④ プラスチック消しゴム ⑤ 昼食（ゴミはお持ち帰りください。）
その他	○ 試験会場に到着したら、必ず受付時間内に受験票を受付に提示するとともに提出書類を提出し、係員の指示に従ってください。 ○ 試験中は計時以外の機能がある時計（スマートウォッチ等）の使用を禁止します。 ○ 試験当日は試験場に駐車できません。公共交通機関をご利用ください。 また、交通の妨げとなりますので、試験会場周辺での駐停車による送迎は行わないでください。

11 給与等

この試験に合格して採用されると、「職員の給与に関する条例（昭和26年福島県条例第9号）」等の規定に基づき、学歴及び経験年数により初任給が決定され、その他諸手当が支給されます。

<参考>大卒新卒者の初任給の額（令和5年4月1日現在）

適用給料表	研究職
給料月額	201,600円

※ 上位の学歴や採用前に職歴を有する場合には、一定の基準により考慮されます。

12 試験結果（成績）の提供

この試験の結果（成績）については、下記のとおり、受験者本人へ閲覧により提供します。受験者本人であることを明らかにする書類（運転免許証、学生証、マイナンバーカード等）を持参の上、受験者本人が直接下記提供場所へおいでください。

試験	対象者	提供内容	提供期間	提供場所
第1次試験	第1次試験 不合格者	・教養試験の得点 ・専門試験の得点 及び適否 ・順位及び合計得点	合格者発表日 から1か月間 （開庁日を除く。）	福島市杉妻町2番16号 福島県庁西庁舎5階 福島県教育庁教育総務課

第2次試験	第2次試験 受 験 者	<ul style="list-style-type: none"> ・口述試験の得点及び適否 ・適性検査の適否 ・順位及び合計得点 	提供時間（平日のみ） 9:00～12:00 13:00～17:00
-------	----------------	---	---

13 問い合わせ先

福島県教育庁教育総務課

電話（024）521－7755

電子申請要領

- 1 試験（専門分野） 受験を希望する試験（専門分野）名を選択してください。
- 2 氏名（漢字） 全角で入力し、氏と名の間に全角スペースを入れてください。
例) 福島 次郎
- 3 氏名（フリガナ） 全角で入力し、氏と名の間に全角スペースを入れてください。
例) フクシマ ジロウ
- 4 性別 男性は「1」、女性は「2」を選択してください。
- 5 生年月日 元号は、昭和は「S」、平成は「H」を選択し、年月日はそれぞれ2桁の数字で入力してください。
例) 平成5年4月10日生まれの場合
→年「05」、月「04」、日「10」をそれぞれ入力
- 6 書類送付先 **書類送付先は、確実に第2次試験通知等を受け取ることができる住所を入力してください。**
郵便番号、住所、建物名・部屋番号をそれぞれ入力してください。
例) 福島県福島市杉妻町1丁目2番3号 杉妻アパート101号室の場合
→住所は「福島県福島市杉妻町1丁目2番3号」を入力
→建物名・部屋番号は「杉妻アパート101」を入力
- 7 電話番号 電話番号は、日中に連絡の取れる携帯電話番号（無い場合は自宅電話）を入力してください。
- 8 申請者の住所 申請者の住所は、書類送付先と異なる場合のみ入力してください。書類送付先と同じ場合は入力不要です。
郵便番号、住所、建物名・部屋番号、電話番号をそれぞれ入力してください。
- 9 資格取得（見込）の時期 学芸員資格の取得（見込）の時期を西暦で入力してください。
例) 2024年3月
- 10 取得・取得見込の別 取得済・取得見込から該当する方を選択してください。
- 11 学芸員資格証明書の返還希望 学芸員の資格証明書が1回限りの発行であり、返還を希望する場合は「あり」を選択してください。
- 12 欠格条項非該当 地方公務員法第16条の欠格条項にいずれも該当しないことを確認し、「はい」を選択してください。
- 13 確認 受験案内に掲載のある受験資格をすべて満たしており、また、この受験申込に入力した内容がすべて事実と相違ないか確認し、「はい」を選択してください。

- 14 受験者情報シート 福島県教育委員会ホームページから様式をダウンロードし、必要事項を記入のうえ添付してください。
「専門分野」は受験を希望する試験（専門分野）名を選択してください。

長崎県職員（学芸員：日本近世史）を募集します

1. 試験日、受付期間及び募集人員

試験日	受付期間	募集人員
一次 書類選考 二次 12月10日(日)	令和5年9月29日(金) ~11月10日(金) 必着	1名

2. 応募資格

次の 、 、 に掲げる要件をすべて満たす方

昭和49年4月2日以降に生まれた方

博物館法(昭和26年法律第285号)第5条に定める学芸員となる資格を有する方(令和6年3月31日までに取得見込みの方を含む。)のうち、大学等で歴史に関する分野を専攻した方

学校教育法による大学(短期大学を除く。)卒業以上の学歴を有する方(令和6年3月31日までに卒業見込みの方を含む。)

なお、次のいずれかに該当する場合は受験できません。

ア 日本国籍を有しない方

イ 地方公務員法第16条の規定に該当する方

3. 採用予定日 令和6年4月1日

既卒者については、それ以前に採用される場合もあります

4. 試験概要

(1) 試験内容・会場

一次試験	書類選考
二次試験	論文試験(小論文)、筆記試験(SPI3)、人物試験(個別面接、集団討論) 試験会場:長崎県庁3階会議室(長崎市尾上町3-1)

(2) 申込方法

長崎県 文化観光国際部 文化振興・世界遺産課 に郵送または持参

詳しくは、長崎県文化振興・世界遺産課ホームページをご覧ください

<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/kenseijoho/shokuinsaiyo/bunka-saiyou/>

令和6年度長崎県職員（学芸員）募集案内

受付期間 令和5年9月29日（金）～令和5年11月10日（金）必着
持参の場合は、直接、長崎県文化観光国際部文化振興・世界遺産課へ持参してください。
受付期間中、午前9時から午後5時45分まで受け付けます。（土日、祝日は休みです。）
郵送の場合は、郵便局で簡易書留扱いにして郵送してください。（11月10日（金）必着）

第1次選考（書類選考）合格発表 令和5年11月24日（金）
長崎県文化観光国際部文化振興・世界遺産課ホームページに書類選考合格者の受験番号を掲載するほか、合格者、不合格者とも文書で通知します。

第2次選考試験日 令和5年12月10日（日）
第1次試験の合格者についてのみ実施します。
論文試験、筆記試験（SPI3）及び人物試験（個別面接及び集団討論）により職務遂行能力（思考力、判断力、構成力）、人柄等を判断する。

最終合格発表 令和5年12月下旬（予定）
合格者、不合格者とも文書で通知します。

- 1 試験職種 学芸員（日本近世史）
- 2 採用予定人数 1名
- 3 職務内容 学芸員として、知事部局（本庁及び長崎歴史文化博物館）または教育委員会事務局等において、企画、調査、対外折衝等の一般行政事務と博物館等における展示会の企画運営、資料の調査研究等に従事する。

4 応募資格

次の 、 、 に掲げる要件をすべて満たす者

昭和49年4月2日以降に生まれた者
博物館法（昭和26年法律第285号）第5条に定める学芸員となる資格を有する者（令和6年3月31日までに取得見込みの者を含む。）のうち、大学等で歴史に関する分野を専攻した者
学校教育法による大学（短期大学を除く。）卒業以上の学歴を有する者（令和6年3月31日までに卒業見込みの者を含む。）

なお、次のいずれかに該当する場合は受験できません。

- ア 日本国籍を有しない者
- イ 地方公務員法第16条の規定に該当する者

- 5 採用予定年月日 令和6年4月1日
既卒者については、それ以前に採用される場合もあります

6 試験の日時、場所及び内容等

（1）第1次選考

選考内容：書類選考

応募締切後、速やかに選考を行い、合否にかかわらず受験者全員に、結果を文書で通知する。

また、合格者には、第2次試験の会場案内等を併せて送付する。

(2) 第2次選考

選考内容：第1次選考合格者に対して論文試験、筆記試験（SPI3）及び面接試験により職務遂行能力（思考力、判断力、構成力）、人柄等を判断する。

区分	日時	場所	試験種目及び内容等
第1次選考	9月29日（金）～ 11月10日（金） （提出期間）		経歴 志望動機 課題への回答
第2次選考	12月10日（日） 第1次試験の合格者についてのみ実施します。 詳細は、第1次試験の合格発表通知にてお知らせします。	長崎県庁3階会議室 長崎県長崎市尾上町3-1	論文試験 小論文 筆記試験 SPI3 （基礎能力検査・性格検査） 人物試験 個別面接 集団討論 一次試験の合格者数が少数の場合は、集団討論は行わない可能性があります。

7 第1次選考及び第2次選考の方法について

- (1) 第1次選考：第1次試験の結果を資料として選考する。
- (2) 第2次選考：第2次試験の結果及び提出書類を資料として総合的に選考する。第1次試験の得点は反映しない。（最終合格者は、第2次試験の得点の高い順に決定する。）

8 出願方法

(1) 提出書類

採用選考申込書【様式第1号】（写真貼付）
研究業績調書【様式第2号】
卒業・修了（見込み）証明書（大学学部以上のすべて）
成績証明書（大学学部以上のすべて）
学芸員資格（取得見込を含む）を証明できるもの
代表的な研究業績、主要論文等の抜き刷り（コピー可。外国語による場合は日本語訳を添付）
返信用封筒（角形2号）1通（宛名を記入し、300円切手を貼付したもの）
受験者への第1次試験の結果の郵送（特定記録）に使用します。
提出書類は返却しません

(2) 選考試験申込書等の請求先

長崎県文化観光国際部文化振興・世界遺産課で交付します。
また、文化振興・世界遺産課のホームページからダウンロードすることもできます。

郵送希望者は、封筒の表に赤字で「選考試験申込書請求」と記入し、返信用封筒(角形2号、120円切手を貼り、郵便番号、住所及び氏名を明記したもの)を同封のうえ、長崎県文化観光国際部文化振興・世界遺産課へ申し込みください。

(3) その他

受験票は11月17日までに発送予定です。受験票が届かない場合や、記載内容に不備等がある場合は、速やかに文化振興・世界遺産課へ連絡してください。

受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。また、申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

9 郵送の場合の申込先(必ず簡易書留扱いにして送付すること。)

〒850-8570

長崎市尾上町3番1号 長崎県 文化観光国際部 文化振興・世界遺産課
(11月10日(金)必着)
(直接持参される場合は事前にご連絡ください。)

封筒の表に赤字で「選考試験申込書在中」と記入願います。

10 給与等

初任給月額、例として大卒の場合、一般行政職(大卒程度)と同様に185,200円で、このほか住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

ただし、初任給月額は、学歴や職歴に応じて調整されることがあります。また、人事委員会勧告に基づき改定されることがあります。

11 試験結果の開示

- (1) 試験の結果については、個人情報保護に関する法律第69条第1項の規定に基づき、受験者本人は口頭で開示を請求することができます。詳細は、1次試験の結果通知にてお知らせします。
- (2) 電話による開示請求は受け付けられません。

(様式第1号)

長崎県職員(学芸員)採用選考申込書

令和 年 月 日現在

写真貼付欄

(縦4cm×横3cm)

最近3月以内に撮影した上半身、正面向きの写真。写真裏面に氏名を記入すること。

ふりがな			
氏名			
生年月日 (年齢)	年	月	日(満 歳) 令和6年4月1日現在
ふりがな			
現住所	〒 <メールアドレス>		
電話番号	() -	携帯	- -
ふりがな			
現住所以外の 連絡先 (帰省先等)	〒		
電話番号	() -	携帯	- -
年	月	学歴(高等学校以上)	
年	月	職歴	

自己紹介欄

「志望動機」と「地域における博物館の役割」についてのあなたの考えを別紙に記入してください。

専攻（専門分野）及び所属学会等

主要論文等テーマ（応募時添付のもの）

趣味・特技

その他（ボランティア経験、現在取り組んでいる資格など）

私は、長崎県職員（学芸員）採用選考試験を受験したいので申し込みます。

なお、この申込書に記載した事項は、すべて事実と相違ありません。

また、私は、地方公務員法第16条（欠格条項）の各号のいずれにも該当していません。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 長崎県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

令和 年 月 日

氏 名（署名）_____

< 選考申込書記入要領 >

- (1) 手書きの場合は、万年筆又はボールペン（黒色又は青色）で記入すること。
- (2) 年は元号で、数字はアラビア数字を用い、楷書により正確に記入すること。
- (3) 写真の裏面には氏名を記入したうえで貼付すること。
- (4) 現住所欄には、メールによる連絡通知等を行う場合も考えられるため、メールアドレスがあれば記入すること。
- (5) 職歴欄にはすべての職歴を記入し、非常勤の職の場合は週当たりの勤務時間数を明記すること。
- (6) その他欄にはボランティア経験等を記入すること。
- (7) 各欄のスペースが足りない場合は、適宜追加して差し支えない。

(様式第2号)

研究業績調書

印	テーマ	内容	実施時期・方法	共同研究者

<記入要領>

- 1 研究業績の記入は次の順序とし、かつ、同一項目のものについては、年代順に記入すること。
イ 学会誌 ロ 公刊図書 ハ 機関誌・内部報告 ニ 口頭発表 ホ 展観等
ヘ 研究調査 ト その他
- 2 研究テーマ等で代表的なものに 印を付けること。
- 3 共同研究者の欄は、主たる研究者に 印を付けること。
- 4 各欄のスペースが足りない場合は、適宜追加して差し支えない。

令和5年度 荒川ふるさと文化館学芸員（会計年度任用職員）募集要項

- 1 対 象 下記の全てを満たし、地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しない方
(1) 美術史・考古学・日本史・民俗学等を専攻し、大学院の修士課程修了（令和5年度修了見込み含む）、若しくは同等の知識や経験を有すること
(2) 学芸員の資格を有すること（採用日までに取得見込の方を含む）
(3) 一般的なパソコン操作ができること（Microsoft Office：Excel Word等）
- 2 勤務内容 荒川ふるさと文化館に係る以下の業務
・埋蔵文化財、その他の文化財に係る調査、保護普及に関すること
・荒川区に係る考古、歴史、民俗等の資料の収集・保管、展示・講演会等の普及・啓発事業の企画運営に関すること
- 3 勤務場所 荒川区立荒川ふるさと文化館（荒川区南千住6-63-1）
- 4 募集人員 1名
- 5 雇用期間 令和6年1月1日から令和6年3月31日まで
※採用から1ヶ月間は条件付き採用
（地方公務員法第22条の2第7項の規定により、採用から1ヶ月間を勤務し、職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。ただし、任用後1ヶ月の勤務日数が15日に達しない場合は、その日数が15日に達するまで延長します。）
※勤務成績が良好な場合、再度の任用あり。
（原則65歳未満に限り、公募によらない再度の任用は4回まで）
- 6 勤務日時 1日7時間45分、週31時間勤務
※土・日・祝日勤務を含むシフト制勤務になります
※勤務時間は午前8時30分から午後5時15分までを基本としますが、事業従事等により夜間の勤務があります。
- 7 報 酬 月額208,224円
※給与改定等により上記の額から変更となることがあります。
※上記金額には、所得税、社会保険料等を含みます。
※交通費は、別途支給されます。（限度額あり）
※期末手当等を支給します。
※社会保険に加入していただきます。
- 8 休暇等 年次有給休暇、慶弔休暇あり
- 9 募集期間 令和5年10月6日（金）から11月7日（火）まで
- 10 選 考 作文（事前提出）及び面接
※面接は11月10日（金）に実施予定。詳細は別途ご連絡致します。
- 11 内定通知 11月下旬に郵送いたします。
※採用内定の方は、健康診断の受診と、学芸員資格取得証明書の写しが必要になります。
- 12 申込方法 次の書類等を持参または簡易書留で郵送してください。
(1) 採用選考申込書（様式1）
(2) 研究・業績一覧表（様式2）
(3) 課題に対する記述シート（様式3）
【課題例】地域博物館と地方自治体における文化保護業務の関係性について述べてください。

(800字～1000字程度)

(4) 申込者の住所・氏名を記入した返信用封筒(長3号/84円切手貼付)

※郵送による事故等については責任を負いません。

※申込書は返却いたしません。

※区でお預かりする履歴書及び個人情報につきましては、選考及び採用以外の目的には一切使用いたしません。

13 申込締切 令和5年11月7日(火) 必着

14 応募・問合せ 荒川区立荒川ふるさと文化館
〒116-0003 東京都荒川区南千住6-63-1
電話 03-3807-9234

※月曜日は休館。火曜日から日曜日の9時から17時までにお問い合わせください。
(ただし、10月9日(月)は開館。10月10日(火)は休館。)

※応募の様式は下記からダウンロードするか、または荒川ふるさと文化館で入手してください。

<https://www.city.arakawa.tokyo.jp/a016/saiyoujinji/4gakugeiin.html>

令和5年度 荒川ふるさと文化館学芸員（会計年度任用職員）採用選考申込書

ふりがな				写 真 「最近3か月以内に 撮影したもの」 上半身脱帽 正面向き 4 cm × 3 cm程度
氏 名				
生年月日	昭・平 年 月 日 (歳) 令和6年1月1日現在			
ふりがな				
現住所	〒			最 寄 駅
電話番号	(自宅)	(その他連絡先)		線 駅
	(E-mail)			
配偶者	有 ・ 無	配偶者の扶養義務	有 ・ 無	扶養家族数 (配偶者を除く) 人
学 歴	義務教育終了後の学歴を記入してください。		在 学 期 間	
	最終学歴 (又は在学校)		年 月 から 年 月 まで 年在学 ・ 卒業見込 ・ 卒業 ・ 中退	
	その前		年 月 から 年 月 まで 卒業 ・ 中退	
取得学位	学 位 取得機関		取得年月日	年 月 日
学芸員関係 の職歴・ 活動歴 新しい順に 記入してく ださい。 記入欄が不 足する場合 は別紙を添 付してくだ さい。	勤務先又は活動場所	業 務 又 は 活 動 の 内 容		在 職 期 間
	最終			年 月 から 年 月 まで 退 職 在職中
	その前			年 月 から 年 月 まで 退 職 在職中
	その前			年 月 から 年 月 まで 退 職 在職中
資 格 許 免 許	名 称	取 得 年 月 日	取得機関	健康状態
		昭・平 年 月 日 取得		
		昭・平 年 月 日 取得		
		昭・平 年 月 日 取得		
私は、令和5年度における会計年度任用職員採用選考を受験したいので申し込みます。なお、私は地方公務員法第16条のい ずれにも該当していません。 また、申込書の全ての記載事項は、事実と相違ありません。 令和 年 月 日 申込者氏名 (自署) _____				

※ 裏面の記入上の注意を読んでから記入してください。

(様式2)

研究・業績一覧表

年 月 日

氏名

論文・著書・発表等の表題	単著・共著・ 分担執筆等の別	発行・発表の 年月日	発行所・発表雑誌 又は学会等の名称	共著の場合の担当の項目名

【記入上の注意】

- 1 ワード等での入力可
- 2 下記の項目別に記入してください。
 - ・ 研究論文（卒業論文・修士論文も含む。）
論文は、表題、単著・共著の別、発行・発表年月日、発行所・雑誌名（巻・号）（卒業論文・修士論文の場合は大学名）を記入
 - ・ 著書（単著・共著・分担執筆）
著書は、書名、単著・共著の別、発表年月日、発行所、共著・分担執筆の場合は担当の項目を記入
 - ・ 学会等での研究発表
発表は、表題、単独・共同の別、発表年月日、学会名称を記入
- 3 記入欄が不足する場合は、本書を使って2枚目以降を作成してください。

